

広報紙 VOL.47

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和3年3月



～深層地下水100%水道水のある生活～

「あきしまの水」ブランドづくり

「あきしまの水」ブランドづくりについて

昭島市では、市の魅力を伝える手段として「深層地下水100%水道水のある生活」に着目し、「あきしまの水」ブランドづくりに取り組んでいます。この取組は、水そのもののブランド化ではなく、深層地下水という自然の恵みを使う人々の暮らしをブランド化するものです。

「あきしまの水」を使う人々は、自然と周囲の環境を保全する人々に感謝し、周囲への配慮や思いやりを忘れずに環境に配慮した素敵な生活をしているというイメージをシンボルマークやキャッチフレーズ、夢つなぎ人（あきしまの水紹介冊子）、あきしまの水が好き動画コンテスト受賞作品を活用して発信し、昭島が上質な住環境と素敵なライフスタイルを提供できるまちであることを市内外にPRしています。



「あきしまの水」シンボルマークとキャッチフレーズ

キャッチフレーズはThanks to youで、「ありがとう」「あなたのおかげ」などの意味があり、「you」は恵みを与えてくれる自然、水を大切に人、周囲の環境を保全する人々を表します。シンボルマークのカラーはウォーターブルーのほか

にパッションオレンジ、リーフグリーンがあります。利用申請を行えば、市内事業者の方、市民の方も利用することができます。利用申請の方法や活用方法の具体例について説明しているマニュアルもありますので、ぜひご活用ください。詳細については昭島市HP(下記QRコードからもアクセスできます)、または市役所産業活性課(☎042-544-4134)へ。



オリジナル婚姻届・
出生届を入れる封筒にも…



夢つなぎ人(あきしまの水紹介冊子)についてはこちら



あきしまの水が好き動画コンテストについてはこちら

シンボルマークとキャッチフレーズ利用申請についてはこちら



※「あきしまの水」ブランドづくりに関するお問い合わせは、市役所産業活性課(☎042-544-4134)へ。

も
く
じ

- 1 P◇～深層地下水100%水道水のある生活～
「あきしまの水」ブランドづくり
- 2 P◇口座振替を利用していない方へ
3月から水道料金等の納入通知書
(請求書)は検針時に投函しています
◇引越しの際にはご連絡を

- 3 P◇スマートフォンのアプリでも水道料金等のお支払いができます
◇「あきしまの水」がアルミボトルに
- 4 P◇雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか
◇お水のムダをなくしましょう
◇水道工事をするときには

口座振替を利用していない方へ

3月から水道料金等の納入通知書(請求書)は検針時に投函しています

水道料金・下水道使用料のお支払いに口座振替を利用していない方には、令和3年3月検針分(偶数月検針地区は4月検針分)から、検針員が検針にお伺いした際に、その場で納入通知書(請求書)を発行・封入してポスト等へ投函しています。

これまで、納入通知書(請求書)は、はがき形式で発行し、検針日にかかわらず検針月の翌月中旬頃に郵便でお届けしてきていました。このため、奇数月の検針地区にお住いの方は「2月末に支払いしたのにもう請求書が来た」と戸惑われたのではないのでしょうか。

そこで、納入通知書(請求書)の検針時発行・封入・投函への変更に関する留意点とお願いを次のとおりまとめましたので、ご協力をお願いします。

【留意点とお願い】

- 口座振替をご利用の方は今までどおり、変更がありません。
- 納入通知書(請求書)の発行は検針時ですが、納入期限は今までどおり検針日の翌月末日(12月は25日)で変更ありません。
- 支払方法は、コンビニや金融機関など指定の窓口のほか、新しい納入通知書(請求書)はスマートフォンアプリを利用して支払うことができます。(右ページ参照)
- 検針時に水道料金等をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。
- 検針場所以外の住所に納入通知書(請求書)の郵送を希望される場合は、ご連絡ください。
- 投函場所がわからない場合、料金を調整する必要がある場合などは、後日、郵送でお届けする場合があります。
- ポストや表札の設置にご協力をお願いします。

ご連絡・お問い合わせは、業務課へ
☎042-543-6111 FAX 042-543-6118

(新しい納入通知書の見本)

<p>昭島市水道料金・下水道使用料納入済通知書 (公)</p> <p style="text-align: right;">1483</p> <p>白地番号 00150-1-961483 加入者 昭島市水道部</p> <p>使用者氏名 水道 太郎 様</p> <p>お客様番号 0012345 使用月分 令和2年3月～令和2年4月 使用期間 令和2年2月6日～令和2年4月6日</p> <p>水道料金 8,327円 下水道使用料 7,328円</p> <p>請求金額 15,655円 納入期限 令和2年5月31日</p> <p>コンビニ収納 (〒330-9794) 砂川町上宿行東居 昭島市業務センター 収納代行番号システム</p> <p>この用紙は直接機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。バーコードが読み取れない場合は、コンビニエンスストアでお取扱いできません。納入期限が過ぎたものは、コンビニエンスストアでも支払いできない場合があります。金額が30万円を超えるものは、コンビニエンスストアではお取扱いできません。</p> <p>昭島市水道部業務課 電話042-543-6111 CVS収納用 FAX042-543-6118</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p> <p style="text-align: center;">(昭島市・CVS本部控)</p>	<p>昭島市水道料金・下水道使用料(原簿) (公)</p> <p style="text-align: right;">1483</p> <p>白地番号 00150-1-961483 加入者 昭島市水道部</p> <p>使用者氏名 水道 太郎 様</p> <p>お客様番号 0012345 使用月分 令和2年3月～令和2年4月 使用期間 令和2年3月～令和2年4月</p> <p>水道料金 8,327円 下水道使用料 7,328円</p> <p>請求金額 15,655円</p> <p>納入期限 令和2年5月31日</p> <p>コンビニ収納 収納代 電算 システム</p> <p>昭島市水道部業務課 電話042-543-6111 FAX042-543-6118</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p> <p style="text-align: center;">(金融機関等・CVS店舗控)</p>	<p>昭島市 水道料金・下水道使用料のお知らせ 請求書兼領収証書 (公)</p> <p style="text-align: right;">1483</p> <p>白地番号 00150-1-961483 加入者 昭島市水道部</p> <p>水道 太郎 様 お客様番号 0012345 水栓番号 098765</p> <p>昭島市朝日町4丁目23番28号 昭島マンション1001号室</p> <p>使用期間 令和2年3月～令和2年4月 使用期間 令和2年2月6日～令和2年4月6日(61日間)</p> <p>今回指針 913 m 水道今回使用量 69 m (①-②+③) 前指針 913 m 水道前回使用量 59 m 取替(旧) 0 m 前指針水道使用量 65 m</p> <p>今回指針 10 m 下水今回使用量 79 m 前指針 10 m 下水前回使用量 65 m</p> <p>今回使用料金 水道料金 1,340円 下水道使用料 930円 【内訳】基本料金① 1,340円 930円 従量料金② 6,230円 5,732円 消費税等相当額③ 757円 666円 金額④ 8,327円 7,328円 合計(①+②+③+④) 8,327円(5) 7,328円(6)</p> <p>検針請求金額(⑥+⑦) 15,655円 (1,423円) 次回検針予定日 令和2年6月4日 発行日 令和2年4月6日 納入期限 令和2年5月31日</p> <p>金額を訂正した領収証書又は領収日付印のない領収証書は無効です 検針委託会社 株式会社電記 西多摩営業所 検針員 電話042-552-7231 FAX042-552-3987 宅記 花子</p> <p>昭島市長 昭島市水道部業務課 電話042-543-6111 昭島市水道部業務課 電話042-543-6111 昭島市水道部業務課 電話042-543-6111 昭島市水道部業務課 電話042-543-6111</p> <p style="text-align: right;">領収日付印</p> <p style="text-align: center;">(昭島市・CVS本部控)</p>	<p>納入通知書取扱金融機関等一覧</p> <p>昭島市水道部 昭島市役所(本庁) 昭島市東部総合事務所 みずほ銀行 三井住友銀行 三井住友銀行 りそな銀行 埼玉りそな銀行 香取銀行 山梨中央銀行 みずほ信託銀行 三井住友信託銀行 東信銀行 東日本銀行 三井住友信託銀行 建設信用金庫 青森信用金庫 多摩建設信用金庫 中央労働金庫 東京みどり農業協同組合(本店を除く) ゆうちょ銀行(郵便局(開業各郵便局及び山梨県) (名称は、合併等により変更となる場合があります))</p> <p>納入通知書取扱コンビニエンスストア一覧 セブンイレブン ローソン ファミリーマート ミニストップ デリウセマーズ マクドナルド(一部) コジマストア7 セイコーマート M&M(保原店) 昭島市水道部業務課では、バーコードの読み取りに失敗してお取扱いできない場合があります。バーコードの読み取りに失敗した場合、コンビニエンスストアでお取扱いできません。</p> <p style="text-align: center;">水道部からのお知らせ</p> <p>水は大切な資源です。節水にご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">昭島市水道料金等収納業務委託者 東京水道・宅配共同企業体 電話042-543-6111 FAX042-543-6118</p>
--	---	---	--

引越しの際にはご連絡を

最近引越しをされた方、間もなく引越しをされる方、水道の使用開始や中止のご連絡はお済みですか。お引越しの際には、忘れずに水道部までご連絡をお願いします。

- ◇使用を中止するとき(転出・転居)
- 次のことをお知らせください。
- ①お客様番号
(検針票や領収書で確認してください)
 - ②水道の使用場所・氏名・引越し日・引越し先

- ◇使用を開始するとき(転入)
- お電話をいただくか、郵便受けや玄関などに置かれている「水道使用届書」に必要事項をご記入の上、同封の封筒(切手不要)により郵送してください。

※電話によるご連絡は、休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までをお願いします。
 ※インターネット(東京電力引越れんらく帳)もご利用いただけます。

東京電力引越れんらく帳

ご連絡・お問い合わせは、業務課へ
☎042-543-6111 FAX 042-543-6118
※音声ガイダンスに従い該当する番号を入力してください

スマートフォンのアプリでも水道料金等のお支払いができます

令和3年3月検針分以降に発行する納入通知書（請求書）から、これまでのお支払い方法に加え、スマートフォンのアプリ決済サービスも利用することができます。

事前に、ご利用可能な決済サービスアプリをスマートフォンにインストールし、利用登録を行い、電子マネーをチャージしておけば、納入通知書（請求書）のバーコードを読み込んで、ご自宅や外出先でも水道料金等をお支払いいただけます。

お支払い方法やアプリの操作方法等、詳しいことは、ご利用可能な決済サービス各社の公式ホームページをご確認ください。ご利用可能な決済サービスは次の6種類です。

【ご利用可能な決済サービス】

- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・PayPay 請求書払い
- ・au PAY(請求書支払い)
- ・PayB※1
- ・楽天銀行コンビニ支払サービス
(楽天ペイはご利用になれません。)
- ・銀行 Pay (ゆうちよ Pay など)※2



なお、アプリ決済サービスでお支払いいただけるのは納入通知書（請求書）に記載されたお支払い期限までです。期限までにお支払いください。そのほか、主な注意事項は次のとおりです。

【注意事項】

- 1 お支払手数料はかかりません。
 - 2 アプリのダウンロード及びご利用に関わる通信料はお客様のご負担となります。
 - 3 タブレット、パソコン及びガラケーからはご利用いただけません。
 - 4 スマホ決済では領収書が発行されません。領収書が必要な場合はご連絡ください。
また、領収印のない納入通知書がお手元に残りますので、二重払いにご注意ください。
 - 5 各アプリには、お支払いできる金額には上限があります。詳しくは、各社の公式ホームページ等をご確認ください。
- ※1 ご利用の金融機関が PayB に対応しているか、PayB 公式ホームページでご確認ください。ご利用の金融機関によりご利用いただける時間及び必要なアプリが異なります。
- ※2 銀行 Pay を導入しており、払込票支払い対応の金融機関のサービスが利用できます。
現在、利用可能なサービスは、ゆうちょ Pay、YOKA!Pay、こい Pay(COi Pay) で、金融機関により必要なアプリが異なります。

お問い合わせは業務課へ
☎042-543-6111

「あきしまの水」がアルミボトルに

深層地下水 100%の昭島の水を充填した「あきしまの水」アルミボトルができました。

「あきしまの水」アルミボトルは非売品のため、一般の方への販売はありません。

現在は、ふるさと納税の返戻品としてラインナップされているほか、市内小中学校に備蓄し、災害時における帰宅困難な児童・生徒の飲料水確保のために、また、市の行事等で配布し、深層地下水 100%の昭島の水道水の PR に役立てています。

賞味期限は5年間ですが、一度開けたボトルの水はすぐに飲みきってください。また、アルミボトルは、ラベルをはがさずにリサイクルできますので、空きボトルは、資源ごみの日にラベルをはがさずに出してください。



雨水貯留槽設置助成制度をご存知ですか

雨水貯留槽とは、屋根に降った雨水を貯める容器で、貯めた雨水を植木への水やりや庭の水まきなどに利用することにより節水に役立ちます。設置は雨どいから管を接続するだけで簡単です。

設置助成金は、昭島市内に所有又は使用している建物に雨水貯留槽を設置する場合に、1基当たりの購入金額（設置費用は含みません）の3分の2に相当する金額（限度額3万5千円）を個人に対して助成するものです。

なお、雨水貯留槽は、ホームセンターや建材店で購入できます。

※市税等に未納がある場合は、助成を受けられない場合があります。

設置する場合は事前にご相談ください
 ご相談は、工務課給水係へ
 ☎042-543-6111



お水のムダをなくしましょう

簡単に漏水チェック

水道メーターで手軽に漏水の発見ができます。

まず、すべての蛇口から水が出ていないことを確認し、水道メーター内の銀色のパイロットマークを見てください。ゆっくりでも回っていればどこかで漏水しています。

トイレの水洗レバーにも気を付けて

トイレの水が流れたままになることもよくあります。トイレの使用後は水洗レバーがしっかり戻っているかどうか確認してください。



水道工事をするとき

工事にはお申し込みが必要です

水道工事は無断で行うことはできません。お家のリフォーム等に伴う水道工事、建物の解体で水道管を撤去する工事や貯水槽を取り外す工事をする場合には、事前に水道部へ申し込み、承認を受ける必要があります。

また、水道工事は、昭島市の指定を受けた指定工事店（昭島市指定給水装置工事事業者）へお申し込みください。

工事を依頼する前に

水道工事を依頼するときには、お客様ご自身が指定工事店に申し込み、契約をすることになります。工事後のトラブルなどを避けるため、次の事項に十分ご注意ください。

- 1 お客様が希望する内容の工事を行うことができるか、指定工事店によく確認しましょう。
- 2 なるべく複数の指定工事店から見積書を取り、内容を検討しましょう。見積りが有料となる場合もありますので、見積依頼をする前に確認してください。
- 3 契約前に工事の内容、費用、アフターサービスなどについて、納得できるまで十分な説明を受けましょう。また、工事が終わりましたら、工事完成図を受け取るようにしましょう。

指定工事店や水道工事に関する問い合わせは
 工務課給水係へ ☎042-543-6111